

スマート農業をめぐる情勢について

【 抜 粋 】

令和8年10月15日

農林水産省 九州農政局
生産部 環境・技術課

目 次

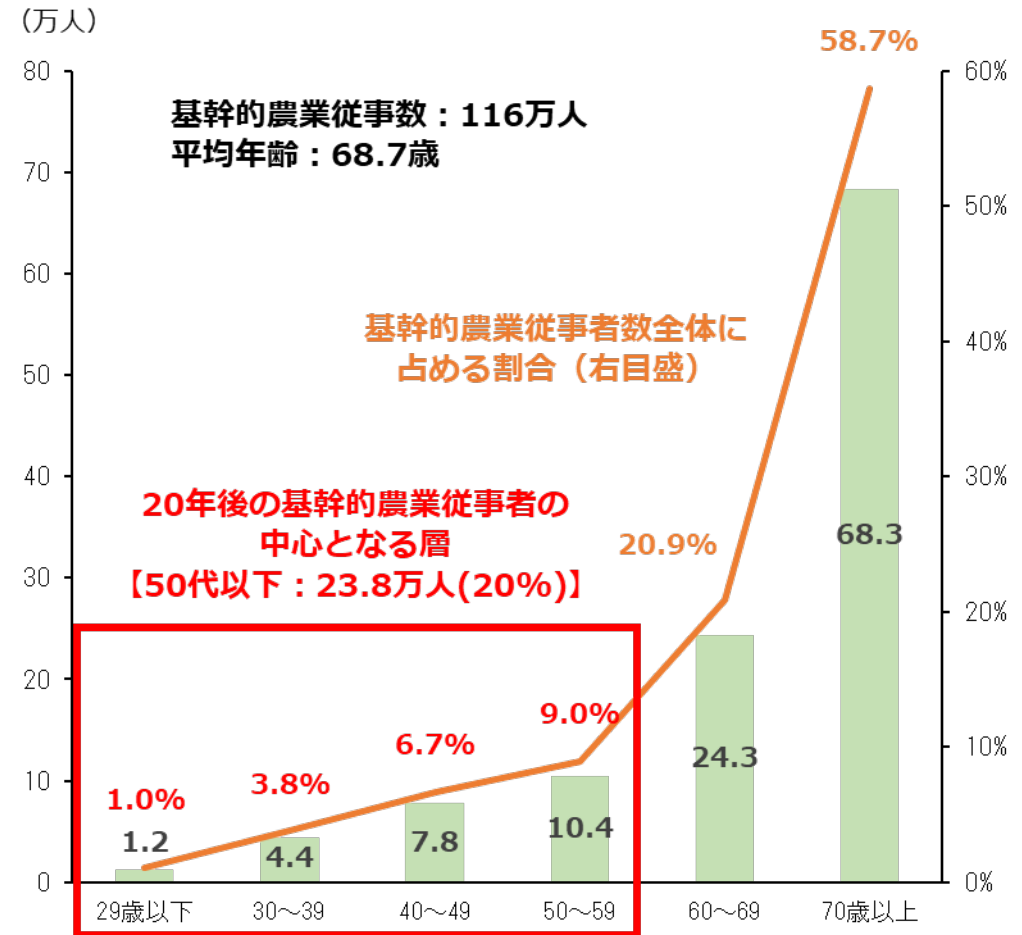
1. スマート農業推進の背景と動向・・・・・・・・・・	2
2. スマート農業技術活用促進法について・・・・・・・・	8
3. スマート農業技術の活用の促進に向けた環境整備等・・	14
4. スマート農業関係予算・・・・・・・・・・・・・・・・	22

スマート農業推進の背景と動向

人口減少下での農業政策

- 今後20年間で、**基幹的農業従事者は現在の約 1 / 4（116万人（2023年時点）→30万人）にまで減少**すること等が見込まれ、**従来の生産方式**を前提とした農業生産では、**農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できない**。
- 農業者の減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するためには、農作業の効率化等に資する**スマート農業技術の活用と併せて生産方式の転換を進めるとともに、スマート農業技術等の開発・普及を図ること**で、**スマート農業技術の活用を促進する必要**。

基幹的農業従事者数の年齢構成（2023年）



資料：農林水産省「農業構造動態調査」（2023年確報）。

注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。

スマート農業について

「農業」 × 「先端技術」 = 「スマート農業」

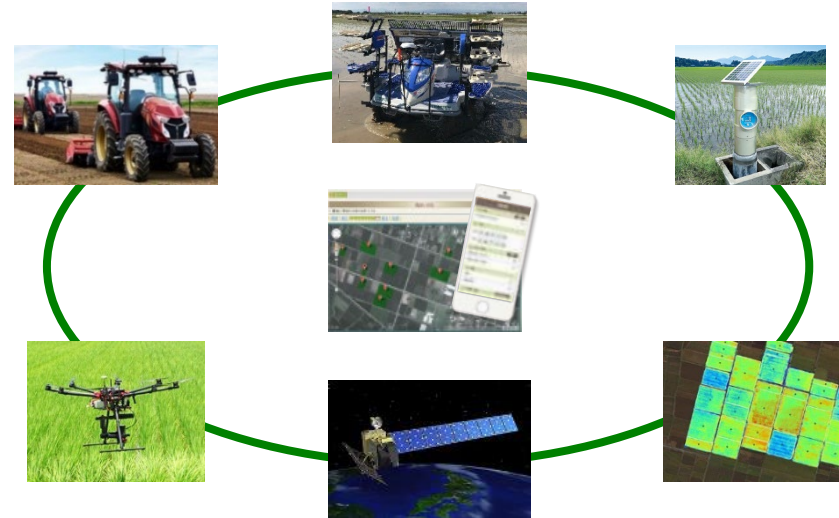
「スマート農業」とは、「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」のこと。

➡ 「生産現場の課題を先端技術で解決する！ 農業分野におけるSociety5.0※の実現」

※Society5.0：政府が提唱する、テクノロジーが進化した未来社会の姿

スマート農業の効果

- ① **作業の自動化**
ロボットトラクター、スマホで操作する水田の水管理システムなどの活用により、作業を自動化し人手不足の解消が可能に
- ② **情報共有の簡易化**
位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることが可能に
- ③ **データの活用**
ドローン・衛星によるセンシングデータや気象データのAI解析により、農作物の生育や病虫害を予測し、高度な農業経営が可能に



データ連携基盤

農業データ連携基盤

スマート農業に必要な
データを連携・共有・提供。



連携



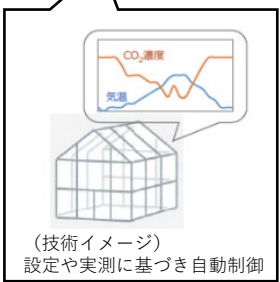
スマートフードチェーンプラットフォーム

生産から加工・流通・販売・消費
に至るデータを連携。



スマート農業技術について

- ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用した「スマート農業技術」により、農作業の効率化、農作業における身体の負担の軽減、農業の経営管理の合理化による農業の生産性の向上の効果が期待される。

自動運転	遠隔操作等	センシング/モニタリング	環境制御	経営データ管理	生産データ管理
ロボットトラクタ・ロボット田植え機 <ul style="list-style-type: none">● 自動運転又は遠隔操作等により、作業時間の短縮が可能● 1人当たりの作業可能面積が拡大し、大規模化に貢献		収量センサ付きコンバイン <ul style="list-style-type: none">● 収穫と同時に収量・水分量等を測定し、ほ場ごとの収量・食味等のばらつきを把握● 翌年の施肥設計等に役立てることが可能	ハウス等の環境制御システム <ul style="list-style-type: none">● データに基づきハウス内環境を最適に保ち、高品質化や収量の増加・安定化が可能 <div><p>(技術イメージ) 設定や実測に基づき自動制御</p></div>	経営・生産管理システム <ul style="list-style-type: none">● ほ場や品目ごとの作業実績を見える化● 記録した情報をもとに、生産コストの見える化や栽培計画・方法の改善、収量予測等に活用可能● 機能を絞った安価な製品から、経営最適化に向けた分析機能等が充実した製品まで幅広く存在 <div><p>(技術イメージ) 航空画像マップでは場見える化</p></div>	
自動操舵システム <ul style="list-style-type: none">● 自動で正確に作業できるため、大区画の長い直線操作などでも作業が楽になる。非熟練者でも熟練者と同等以上の精度、速度で作業が可能		水管理システム <ul style="list-style-type: none">● ほ場の水位・水温等を各種センサーで自動測定し、スマートフォン等においていつでもどこでも確認が可能 <div><p>(技術イメージ) 人は斜面に立つことなく操作</p></div>		家畜の生体管理システム <ul style="list-style-type: none">● 牛の分娩兆候や反芻状況、生乳量などの情報を一元管理	
収穫ロボット・運搬機 <ul style="list-style-type: none">● 自動の収穫作業、また自動運転による収穫物運搬により、省力化が可能		人工衛星（画像分析） <ul style="list-style-type: none">● 衛星画像の分析により生育状況の把握などが可能			
ドローン <ul style="list-style-type: none">● ドローンによる直播や農薬・肥料の散布により省力化が可能● センシングにより生育状況やそのばらつきを把握し、適肥やばらつき解消により収量が増加					

食料・農業・農村基本法の改正内容 (人口減少下における農業生産の維持・発展)

基本理念

農業の持続的な発展（第5条）

- ・望ましい農業構造の確立
- ・将来の農業生産の目指す方向性として、
生産性向上
付加価値向上
環境負荷低減

基本的施策

農業施策

- ① 担い手の育成・確保を引き続き図りつつ、農地の確保に向けて、担い手とともに地域の農業生産活動を行う、担い手以外の多様な農業者も位置付け（第26条）
- ② 家族経営に加えて、農業法人の経営基盤の強化に向けた、経営者の経営管理能力向上、労働環境の整備、自己資本の充実（第27条）
- ③ 農地集積に加えて、農地の集約化・農地の適切かつ効率的な利用（第28条）
- ④ 防災・減災、スマート農業、水田の畑地化も視野に入れた農業生産基盤の整備、老朽化への対応に向けた保全（第29条）
- ⑤ スマート農業技術等を活用した生産・加工・流通の方式の導入促進や新品種の開発などによる「生産性の向上」（第30条）
- ⑥ 6次産業化、高品質の品種の導入、知的財産の保護・活用などによる「付加価値の向上」（第31条）
- ⑦ 環境負荷低減に資する生産方式の導入などによる「環境負荷低減」を位置付け（第32条）
- ⑧ 人口減少下において経営体を支える「サービス事業体」の活動の促進（第37条）
- ⑨ 国・独立行政法人・都道府県等、大学、民間による産学官の連携強化、民間による研究開発等（第38条）
- ⑩ 家畜伝染病・病害虫の発生予防・まん延防止の対応（第41条）
- ⑪ 生産資材の安定確保に向けた良質な国内資源の有効活用、輸入の確保や、生産資材の価格高騰に対する農業経営への影響緩和の対応（第42条）

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）〈抜粋〉

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

I 我が国の食料供給

2 食料自給力の確保

(4)生産性向上に向けた取組

②スマート農業技術等の開発・普及促進

スマート農業技術は、農業者の減少下においても生産水準が維持できる生産性の高い食料供給を確立するために重要であり、スマート農業技術の開発に集中的に取り組んでいく必要がある。また、スマート農業技術の効果を最大化するためには、農業者自らが、スマート農業技術を活用した農業機械がより効率的に稼働できる生産方式に積極的に転換していく必要がある。

このため、「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律」（令和6年法律第63号）及び同法に基づく「生産方式革新事業活動及び開発供給事業の促進に関する基本的な方針」（令和6年9月策定。以下「スマート農業技術活用促進基本方針」という。）に基づき、**スマート農業技術の開発・普及を進めるとともに、人材育成や高度情報通信ネットワークの整備、サイバーセキュリティ対策などの分野についても、関係府省庁間で連携を図りながら、着実にスマート農業技術の活用を推進する。**また、スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進する観点から、農業者や民間事業者、大学、地方公共団体等の参画の下、導入可能なスマート農業技術が経営に与える効果や成功・失敗事例の分析、技術の客観的な評価など、農業者がスマート農業技術の活用を判断する際に必要となる情報を整理・発信するとともに、人材の育成や関係者間のマッチング等が可能なプラットフォームとして**スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）を構築する。**

スマート農業技術活用促進法

スマート農業技術活用促進法※の概要

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

- 農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、
- ①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（**生産方式革新実施計画**）
 - ②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（**開発供給実施計画**）
- の認定制度の創設等の措置を講ずる。

農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

↑ 申請

↓ 認定

①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う 農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画 （生産方式革新実施計画）【法第7条～第12条】

【生産方式革新事業活動の内容】

・スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【申請者】

・生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等※¹
（農業者又はその組織する団体）

※¹ 継続性や波及性を勘案し、複数の農業者が有機的に連携して取り組むことが望ましい

（スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

②スマート農業技術等の開発 及びその成果の普及に関する計画 （開発供給実施計画）【法第13条～第19条】

【開発供給事業の内容】

・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等
※²の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一体的に行う事業

※² スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

・開発供給事業を行おうとする者
（農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・農研機構の研究開発設備等の供用等
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

【税制特例】①の計画に記載された設備投資に係る法人税・所得税の特例（特別償却）、②の計画に記載された会社の設立等に伴う登記に係る登録免許税の軽減 9

スマート農業技術活用促進法の計画認定実績について (生産方式革新実施計画)

◎生産方式革新実施計画 225件認定済み（R8年8月20日時点）

各計画の概要は
農林水産省HPで
公開しております



農林水産省HP

九州・沖縄 22件

佐賀県 1件（水稲1件）
熊本県 8件（水稲1件、麦・大豆1件、施設野菜1件、露地野菜2件、複数品目3件）
大分県 1件（水稲1件）
宮崎県 9件（水稲4件、施設野菜2件、露地野菜1件、畜産1件、複数品目1件）
鹿児島県 1件（施設野菜1件）
沖縄県 2件（露地野菜1件、さとうきび1件）

中国・四国 23件

鳥取県 1件（水稲1件）
島根県 1件（水稲1件）
岡山県 4件（水稲3件、果樹1件）
広島県 1件（水稲1件）
山口県 7件（水稲7件）
徳島県 2件（水稲1件、露地野菜1件）
香川県 4件（水稲4件）
愛媛県 2件（果樹2件）
高知県 1件（施設野菜1件）

北陸 13件

新潟県 5件（水稲5件）
富山県 3件（水稲3件）
石川県 4件（水稲3件、畜産1件）
福井県 1件（水稲1件）

北海道 22件

北海道 22件
（水稲5件、麦・大豆5件、露地野菜5件、果樹1件、畜産3件、複数品目3件）

東北 62件

青森県 7件（麦・大豆1件、施設野菜1件、露地野菜1件、果樹4件）
岩手県 3件（水稲3件）
宮城県 6件（水稲5件、露地野菜1件）
秋田県 6件（水稲5件、露地野菜1件）
山形県 32件（水稲26件、果樹1件、そば2件、複数品目3件）
福島県 8件（水稲7件、花き1件）

関東甲信・静岡 16件

茨城県 2件（水稲2件）
栃木県 7件
（水稲5件、麦・大豆1件、そば1件）
千葉県 2件（水稲1件、施設野菜1件）
神奈川 1件（畜産1件）
長野県 2件（水稲2件）
静岡県 2件（果樹2件）

近畿 16件

滋賀県 11件（水稲5件、麦・大豆1件、施設野菜1件、露地野菜1件、複数品目3件）
京都府 3件（水稲1件、畜産1件、複数品目1件）
兵庫県 1件（複数品目1件）
和歌山県 1件（露地野菜1件）

東海 51件

岐阜県 2件（水稲2件）
愛知県 28件（水稲6件、施設野菜3件、露地野菜4件、花き2件、畜産1件、複数品目12件）
三重県 21件（水稲14件、施設野菜2件、果樹2件、複数品目3件）

生産方式革新実施計画の認定事例

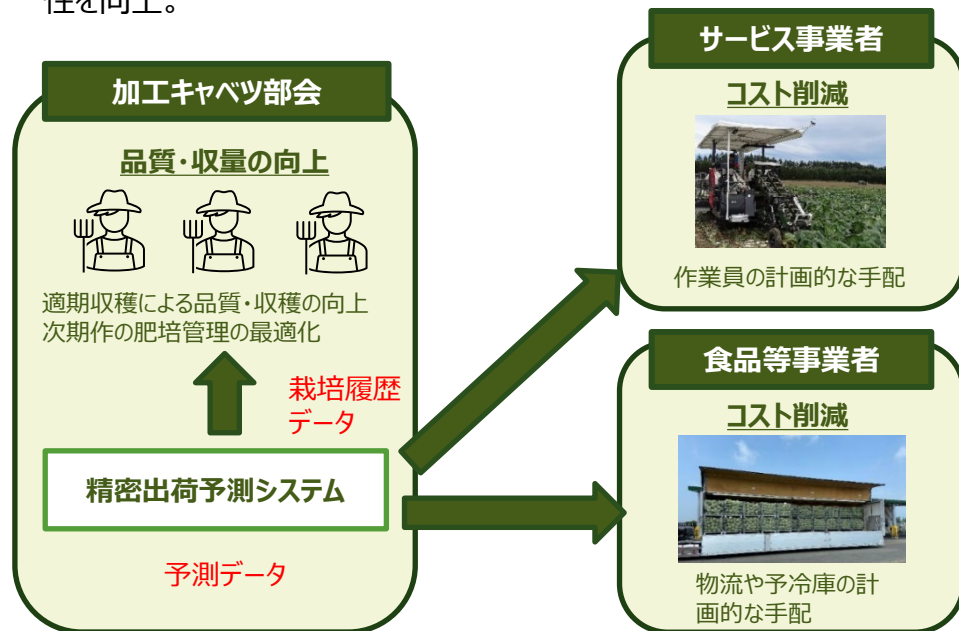
しかりべつ高原野菜出荷組合加工キャベツ部会の事例

取組の概要 (北海道鹿追町)

スマート農業技術：精密出荷予測システム

新たな生産方式：上記システムで取得される栽培履歴データ等を作業受託や集出荷を行うJAと共有し、品質・収量の最適化を実現

- 加工・業務用キャベツの栽培において、生産者部会と作業受託や集出荷を行うJAが連携。
- 「精密出荷予測システム」を通じて得られた収穫時期・収穫量等のデータを農作業受託サービスを行うJAと共有することで作業員の計画的な手配に活用。また、JAが行う集出荷についてもデータの共有により、物流や予冷库の計画的な手配に活用し、それぞれコスト削減に寄与。
- 同システムにおいて併せて集積される栽培履歴等のデータ分析を通じて、産地全体の品質・収量の向上に向けた肥培管理に活用し、収益性を向上。



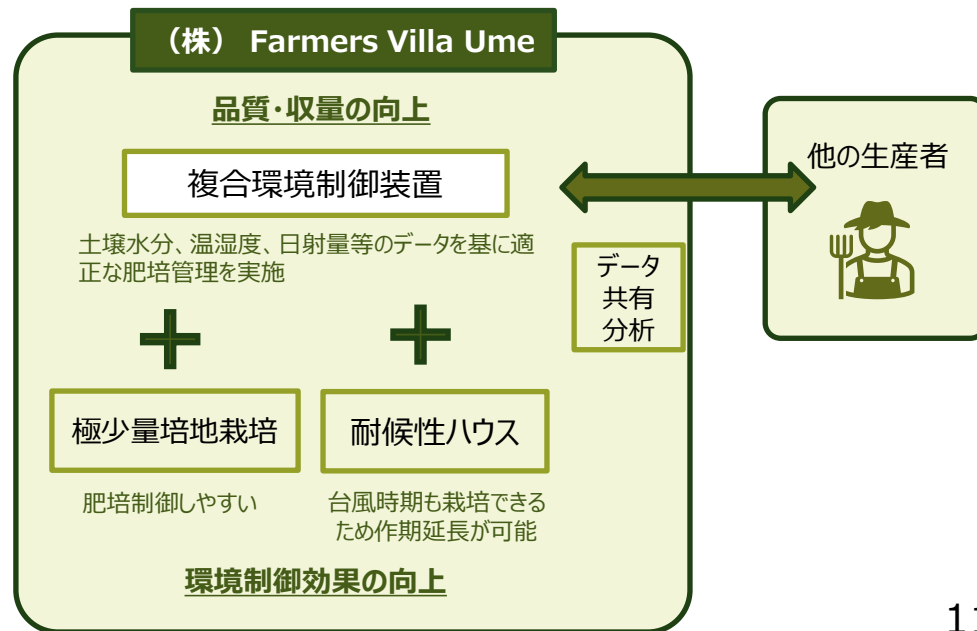
(株) Farmers Villa Umeの事例

取組の概要 (鹿児島県志布志市)

スマート農業技術：複合環境制御装置

新たな生産方式：データに基づく肥培管理が可能な上記装置と、その効果を高める培地や耐候性ハウスの導入で収益性を向上

- ピーマンのハウス栽培において、「複合環境制御装置」に併せて極少量培地栽培を導入することにより、肥培制御をしやすくするとともに、台風時期でも栽培可能な耐候性ハウスを導入することにより作期を延長し、環境制御効果を向上。
- 同装置で得られた土壌水分、温湿度、日射量等のデータを他の生産者と共有・分析を行うことを通じて、適正な肥培管理を実施し、収益性を向上。



スマート農業技術活用促進法の計画認定実績について (開発供給実施計画)

◎開発供給実施計画 68件認定済み（令和8年7月31日時点）

（以下、開発供給実施計画の主な認定例）

水田作



(株) NEWGREEN
(水管理システム連動型自動抑草ロボット)



(株) ユニック
(急傾斜対応型自動電動草刈りロボット)

畑作



フタバ産業 (株)
(レーザー除草・害虫防除ロボット)



(株) Fieldworks
(自律走行型除草・防除ロボット)

露地野菜・花き作



ヤンマーアグリ (株)
(キャベツ自動収穫機)



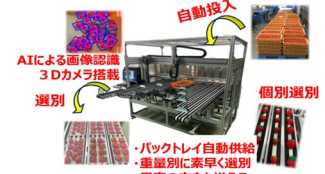
プロダクトソリューションエンジニアリング (株)
(ブロッコリー選別自動収穫機)



施設野菜・花き作



ブラシレスモーターロボットアームとキャタピラ
ベジタリア (株)
(アスパラガス自動収穫・運搬・粗選別ロボット)



三井金属計測機工 (株)
(イチゴ選別パック詰めロボット)

果樹・茶作



(株) NTT e-Drone Technology
(傾斜地対応型国産大型ドローン)



(株) 城南製作所
(追従運搬車)

摘果・収穫ロボット



自動運搬ロボット

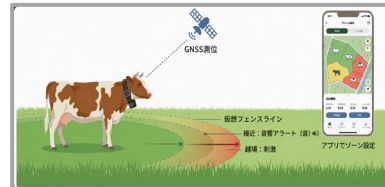


愛媛大学
(急傾斜地対応型自動摘果・
収穫・運搬ロボット)

畜産・酪農



(株) ARAV
(堆肥化ロボット (自律駆動ホイールローダー))



ファームエイジ (株)
(GNSS活用型放牧管理省力化システム)

農作業共通



(株) クボタ
(衛星リモートセンシングシステム)



(株) ほくつう
(中山間地域等対応型自動水管理システム)

各計画の概要は
農林水産省HPで
公開しております



農林水産省HP

開発供給実施計画の認定事例

(株) NEWGREENの事例

取組の概要

開発・供給を行うスマート農業技術：水管理システムとの自動連携・水位調整機能等を有した自動抑草ロボット

- 水稻の有機栽培における除草時間の削減に資する、**水管理システムとの自動連携・水位調整機能等を有した稼働効率の高い自動抑草ロボットの新型アイガモロボ**の開発及び供給。

＜本技術による生産性向上の効果＞

- 「水田作」の「除草」のうち「自立走行型除草機や自動水位管理等による抑草等の除草作業の省力化に係る技術」により労働時間80%削減に資する技術

水稻の除草作業における労働時間の削減



十分な水位となるように自動抑草ロボットから水位を調整するよう水管理システムへ指示を送る

水位やほ場均平が整わず、機械除草に一定の人手を要していた従来の水稻の有機栽培でも、水位コントロールの自動化や均平作業案内システムによる均平作業の精度向上により、自動抑草ロボットを用いた大幅な除草作業の労働時間削減が可能になる

国立大学法人愛媛大学の事例

取組の概要

開発・供給を行うスマート農業技術：急傾斜地対応型かんきつ自動適果・収穫・運搬ロボット

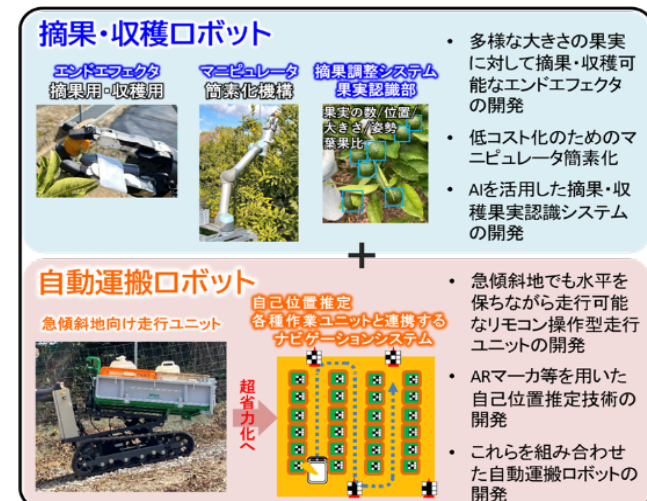
- かんきつの摘果・収穫・運搬作業を省力化するための、**急傾斜かんきつ園地でも運用可能な自動摘果・収穫・運搬ロボット**の開発及び供給。

＜本技術による生産性向上の効果＞

- 「果樹・茶作」の「栽培管理」のうち「自動収穫機の汎用化等を通じた受粉、摘果、摘粒、摘葉、ジベレリン処理、剪定、剪枝、整枝、被覆等の省力化に係る技術」により労働時間60%削減に資する技術

「果樹・茶作」の「収穫及び運搬」のうち「自動収穫機や台車ロボット等による収穫又は運搬作業の省力化に係る技術」により労働時間60%削減に資する技術

かんきつの摘果作業及び収穫・運搬作業の労働時間の削減



スマート農業技術の活用促進に向けた環境整備等

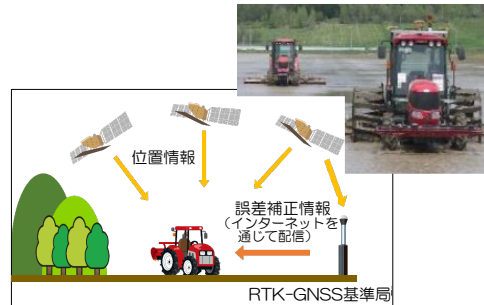
スマート農業技術の活用の促進のための基盤整備

- スマート農業技術の活用促進に向け、**農地の大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化、情報通信環境の整備等**を推進。
- あわせて、中山間地域を始めとして営農上の負担となっている**草刈り・水管理等**のほ場周りの**管理作業の省力化**を推進。

- スマート農業技術等を活用した営農を進めるため、**農地の大区画化や新技術の活用**を推進。



自動走行農機等に対応した
農地の大区画化



RTK-GNSS基準局の設置により衛星測位
データを補正し、自動走行の精度を向上

- ほ場周りの管理作業へのスマート農業技術等の導入に資
する整備を推進。



傾斜地の多い中山間地域におけるリモコン
草刈り機の導入（法面の緩傾斜化）



水管理を省力化するための自動給水栓の設置
（広い面積を耕作する担い手や、起伏がある
中山間地域の見回り回数削減に有効）

- スマート農業の展開に当たって
必要な地域における**情報通信環境
の整備**を推進。



光ファイバ



無線基地局

- 光ファイバ
無線基地局。地域の取
組内容に応じて適切な
通信規格（LPWA、
BWA、Wi-Fi、ローカル
5G等）を選定。
- （情報通信施設の活用例）
- 農業水利施設等の管理の
省力化・高度化に関する利用
 - スマート農業の実装に関す
る利用
 - 地域活性化に関する利用

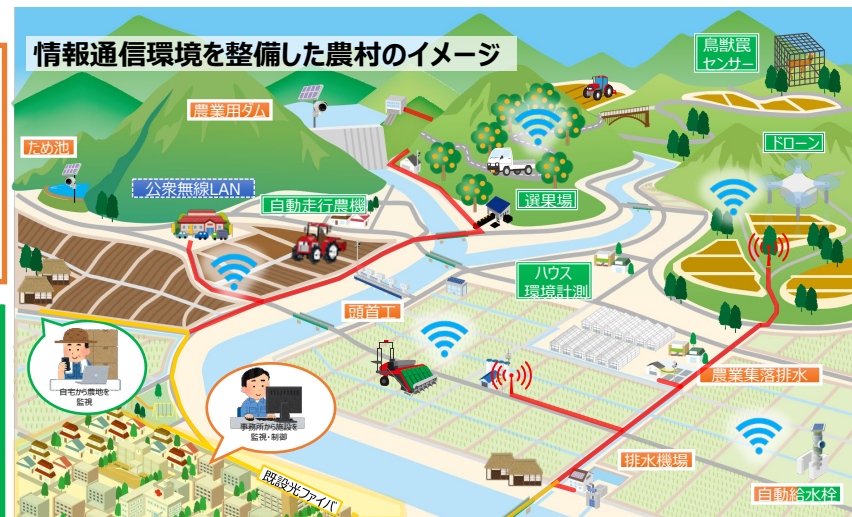
かんがい施設



ため池監視装置



自動給水栓



農業機械



栽培データ管理



自動走行農機

スマート農業教育の充実①

- 農業大学校や農業高校においてスマート農業の実践的な教育が行われるよう、スマート農業を取組む農業法人への視察、研修用農業機械・農業設備の導入、現場実習や出前授業、農場における無線LAN環境の整備の実施等を支援。

スマート農業を取組む農業法人への視察（R7）

岩手県立盛岡農業高校

スマート農業等を活用した先端的な技術について理解を深めるため、牛群管理システムについて視察研修で学習



スマート農業の現地研修・出前授業（R6）

千葉県立農業大学校

農機メーカーによる農業用ドローンの法制度や操作技術を学ぶ研修会を開催



農業機械・農業設備の導入事例（R7）

埼玉県立杉戸農業高校

【導入機械】

オートコンバイン

【研修内容】

搭載されたA Iを活用し、農作業の負担軽減や効率化に向けた栽培技術の確立と生産技術の研究を実施



農場の無線LAN環境の整備（R6）

愛知県立農業大学校

農場において無線LAN環境の整備を行い、各専攻での学習においてクラウドを活用したデータの収集や分析を実施



スマート農業教育の充実②

- スマート農業について、農業大学校や農業高校での授業や学生・生徒の自習等に活用できる**オンライン教材**や指導用の**補助教材**を作成。
- **農業大学校や農業高校の教員等**が、スマート農業に関する知識や技術を習得できる**研修**を実施。

スマート農業に関するオンライン教材

【オンライン教材例】

- ・GNSS
- ・自動操舵
- ・ドローン
- ・遠隔監視ロボット農機
- ・衛星リモートセンシング
- ・可変施肥技術
- ・施設園芸のスマート化
- ・小型スマートロボット
- ・自動哺乳ロボット
- ・放牧牛監視システム
- ・給餌システム
- ・AIを活用した収穫ロボット



動画・補助教材
はこちら▶



【フォローノート（補助教材）】

オンライン教材を補完する教材として、全国の農業大学校や農業高校に配布

スマート農業に関する教員向け研修

- 農業教育機関の教員がスマート農業について学ぶことができるよう、スマート農業の**講義**や**農機の実演**等を全国各地で実施。加えて、**テーマ別オンライン研修**を開催。

【令和7年度の研修の例】

▷ 現地研修

- ・群馬県：勢多農林高等学校
AIを使用した画像認識ワークショップ
- ・熊本県：芦北高等学校
ドローンと鳥獣忌避レーザー、直進アシストラクタとラジコン草刈り機
- ・沖縄県：北部農林高等学校
AIを使用した画像認識ワークショップ



▷ オンライン研修

- ・楽しく学べるスマート農業
- ・中山間地域のスモール・スマート農業
- ・データを活用したスマート農業をもっと身近に

研修情報
はこちら▶



中山間地域、中小・家族経営におけるスマート農業技術の活用

- 狭小な農地や中小規模の農業者が多い中山間地域や中小・家族経営の生産性向上に向けて、
①狭小かつ傾斜の強いほ場にも適用可能なスマート農業技術の開発や、②導入コストを抑えつつ省力化が可能な
共同利用やサービス事業の活用、③農業生産条件が不利な中山間地域におけるスマート農業技術の導入への支
援を進める。

中山間地域等に適用可能なスマート農業技術の開発

- 中山間地域でも導入可能な技術として、**傾斜地にも対応できるリモコン式草刈機**や**ドローンによる農薬散布等が実用化**。
- 中山間地域等の生産現場の即戦力となる技術の開発・実用化を推進するため、「**低コスト**」や「**小型化**」等の現場ニーズに基づく研究開発を支援^{※1}。

※1 令和6年度補正予算：スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち現場ニーズ対応型研究
令和7年度補正予算：スマート農業技術開発・供給加速化対策のうち低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発



農業支援サービス事業者の活用

- 農業者がスマート農業技術を自ら「所有」するのではなく、「利用」での活用に転換することで、機械コストを抑制。
- スマート農業技術等を活用する農業支援サービス事業者の育成・活動の促進等を支援。



農薬散布ロボットによる農業支援サービス

中山間地域向けの支援

- **中山間地域等における農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金※²において、スマート農業技術の導入による作業の省力化・効率化を図る取組を支援するスマート農業加算※³を令和7年度より措置。**



リモコン式草刈機を活用した共同活動

※2 集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動や共同活動を行う場合に、面積に応じて一定額を交付。

※3 単価：5,000円/10a、上限額：200万円/年

農業支援サービスについて

- 農業支援サービスとは、農業者等に対して提供される農業に係るサービス（農産物の加工流通・販売に係るサービスを除く。）であり、主に以下のようなタイプに分類される。

作業サポート型

専門作業受注型

播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービス。

(株)NINJA LINKS



ドローンを活用した農薬散布作業を代行

(株)ミズホ商会

水稲や畑作物における、土づくり、播種から収穫までの各種作業を代行。スマート農機で高効率作業に特化



機械設備供給型

機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コスト低減を図るサービス。



inaho(株)

自社で開発した自動収穫ロボットのレンタルサービス

(株)サングリン太陽園

ラジヘリ等を活用した防除作業受託のほか、ドローンを共同で利用する農業者向けのシェアリングサービスを提供



人材供給型

作業者を必要とする農業現場のために、人材派遣等を行うサービス。



YUIME (株)

各地の繁忙期に着目して社員を専門的に育成・派遣

アグリトリオ (株)

労働力を要する農業者と適した作業者のマッチングが可能な農業求人システムを開発



判断サポート型

データ分析型

農業関連データを分析して解決策を提案するサービス。



テラスマイル(株)

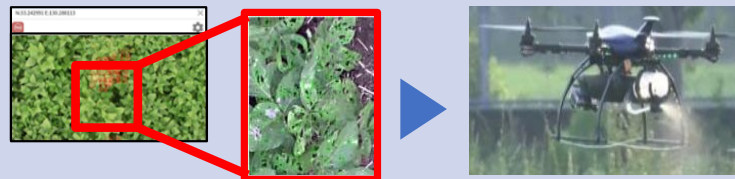
生産や市況などのデータを分析し、最適な出荷時期などの提案により農業経営をサポート

(株)はれると

施設園芸における生産性カイゼンに向けた労務管理システム「agri-board」を開発・提供



複合サポート型（上記4類型の複合型）



(株)オプティム

センシングに基づく農薬ピンポイント散布等の栽培管理ソリューションを無償で農家が活用。オプティム社が、生産物を農家から買取り、販売

スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）について

- スマート農業技術活用促進法及び基本方針に基づき、スマート農業技術の開発と普及の好循環の形成を推進していくため、農業者が中心となって運営する多様なプレイヤーが参画したスマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）※を令和7年度に設置。
※IPCSA : Innovation Promotion Conference for Smart Agriculture
- 同会議において、情報の収集・共有・発信、関係者間のマッチング、人材の育成、技術的な検討等を通じ、会員の自発的なコミュニティ形成の促進を支援。

■ IPCSAの構成員

※会員数：1841（R8.8.27時点）



■ IPCSAの運営

○ 運営委員

- (株) 浅井農園 浅井 雄一郎 代表取締役【運営委員長】
- (株) アグリーンハート 佐藤 拓郎 代表取締役
- (株) 鈴生 鈴木 貴博 代表取締役社長
- (株) ファームノートデーリィプラットフォーム 平 勇人 代表取締役
- (株) 日本農業 内藤 祥平 代表取締役CEO
- (株) 三浦農場 三浦 尚史 代表取締役
- (株) 日本総合研究所創発戦略センター 三輪 泰史 チーフスペシャリスト

○ 事務局

農水省技術政策室及び
農研機構スマート農業推進部

詳細及び
入会は[こちら](#)



IPCSA 令和8年度（第2回）総会の開催（R8.7.29）

- 「日本の農業のこれからを、アップデート」をテーマに、**海外の研究者・スタートアップ・先進農業者による基調講演**、IPCSAの活動に中心的に携わってきた各営農類型の**農業者によるパネルディスカッション**等を実施し、日本のスマート農業の強みや課題を議論。
- IPCSAならではの企画を通じて、**共通の課題を見出し、それに対応するため、様々なアイデア・技術を有する多様なプレーヤーと連携する重要性**を再確認し、**参加者それぞれに必要な示唆・気づき**が共有された。

基調講演（テーマ：海外からみた、日本のスマート農業）

ワーヘニンゲン大 Jos Verstegen 上席研究員



- ・ 日本は農業を文化として捉える傾向が強く、**起業家精神が不足**。
- ・ 品質・安全性・食文化の面で**日本農業は世界から非常に高く評価**。
- ・ 技術開発を継続し、**今までのやり方を変えていくべき**。

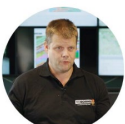
Odd.Bot※ 創業者兼CEO Martijn Lukaart氏

※自立型株間除草ロボット開発企業



- ・ 開発からサービス提供まで迅速に行えたのは、**ワーヘニンゲン大に開発環境を提供してもらい、様々な圃場環境で開発を行えたことが大きい**。
- ・ **農業者からは常にフィードバックをもらいながら開発・改善している**。

オランダの先進ジャガイモ農業者 Jacob van den Borne氏



- ・ 収量マッピングを利用して、圃場のポテンシャルを引き出している。
- ・ 農業者の姿勢として、まずは**改善余地を把握し、その上で技術を選択**するべき。技術革新を目的化せず、農業者の経営力向上が重要。

パネルディスカッション

- ・ 日本の要素技術は世界から評価。異分野を巻き込み更に発展させていくとともに、いかにして**システムとして展開できるか**が、技術の有効活用において重要。
- ・ 技術開発の起点として、**農業者のニーズ整理・可視化する仕組み**が必要。
- ・ 技術の比較・標準化が重要であり、**オープンイノベーションに近い形でスマート農業の普及を進めるべき**。
- ・ IPCSAからの情報を待つのではなく、参加者が、**積極的に関与し、他の関係者と連携し課題解決に向けたアクションを起こすこと**に期待。



（左から日本総研 三輪氏、浅井農園 浅井氏、鈴生 鈴木氏、ファームモデルプラットフォーム 平氏、日本農業 内藤氏、農研機構 後藤氏）

参加者からの主な意見

- ・ **海外から見た日本のスマート農業という視点が非常に新鮮**。海外の研究者・スタートアップ・先進農業者を深く絡めて、日本の農業の課題や強みを議論していくこのような企画はIPCSAのような組織体でないとできない。
- ・ 日本の技術は海外でも高く評価されていることを再確認した。また**現場実装を進めていくためのエコシステムや農業者の起業家精神の重要性**を海外事例から学ぶことができた。
- ・ 現場の課題起点で技術開発を進めるため、**農業者と産学官が共同で改善を重ねる姿勢の重要性**を改めて認識した。
- ・ **生産者目線での率直な意見や現場のリアルな声を聞くことができる**パネルディスカッションは非常に有意義。特に、「最小のインプットでアウトプットの最大化の追求」、「農業者自らが生成AIを活用し、社内システムをアジャイルに開発」など、**スマート農業に取り組む姿勢や体制の重要性**への理解が非常に深まった。
- ・ 幅広いステークホルダーが集まっており、**参加者のスマート農業への関心の高さと交流意欲の強さ**を感じた。自分自身が日々直面する課題について、**新しい視点の考えを深める機会**となった。

交流会

- ・ 参加者によるトークセッションとブース展示などを実施。



トークセッション

（3分間で「私のアップデート」を発表）



ブース展示



スマート農業関係予算

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和9年度予算概算要求額 79,637百万円（前年度 18,505百万円）

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・地域農業構造転換支援事業 等

【支援イメージ】

スマート農業機械の導入



ドローンによる直播



収量コンバイン

技術に適した生産方式への転換



果樹の省力樹形への改植

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術の開発・供給促進事業
 - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
 - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・スタートアップ創出強化対策
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】

難度の高い技術の研究開発



自動制御技術等を活用した、定植等の作業管理機

低コスト・小型化等の技術の研究開発



中山間地域等の多様な生産現場で活用可能な管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信環境の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援します。

- ・農業農村整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業
- ・スマート農業研修教育環境整備事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0408）

スマート農業技術活用に向けた施策集

- スマート農業技術の活用促進に向けて、対象者ごとに活用可能な施策を分類し、主な事業を取りまとめたパンフレットを公開。
- 対象・分野・場面別に活用したい事業を参照いただくことが可能。

スマート農業技術活用施策パンフレット（Ver.2.0）【令和8年2月公表】

スマート農業技術の
活用に向けて

スマート農業技術活用施策 パンフレット

令和8年2月版
(Ver.2.0)

農林水産省



スマート農業技術活用施策パンフレット 🔍

掲載内容例

<スマート農業技術を活用する農業者の方へ>

● 食料システム構築支援タイプ

計画認定による優遇措置対象

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

実施主体

農業者の組織する団体等

主な採択要件

- 食料システム構築計画（3年）の作成
- 成果目標の基準を満たしていること
- 面積要件等を満たしていること
- 費用対効果分析を実施していること（1.0以上）

ポイント

生産方式革新実施計画の認定を受けることで、事業実施に際し必要となる食料システム構築計画のみならず措置を受けることができます。

支援内容

- 助成対象：整備事業（農業用施設）、ソフト支援（農業用機械、実証等）
- 補助率：定額、1/2以内
- 上限額：整備事業 20億円/年、ソフト支援 5,000万円/年

お問合せ先

最寄りの都道府県庁又は各地方農政局生産部生産振興課等
農林水産省農産局総務課生産推進室 ☎ 03-3502-5945

<スマート農業技術等の開発・供給を行う事業者の方へ>

計画認定による優遇措置対象

● スマート農業技術開発・供給加速化対策（令和7年度補正予算） （重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型））

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。

実施主体

研究機関等で構成される研究グループ又は研究機関単独

主な申請要件

スマート農業技術活用促進法に基づく開発供給実施計画の認定者又は認定を受けることが確実な者が含まれていること。

ポイント

外乱環境下での高度な制御技術や高出力機体の微細な制御技術など、高度かつ革新性の高い技術開発の取組を支援します。

支援内容

生研支援センターからの委託事業
委託上限額 1年目：1.5億円/年、2～3年目：1.0億円/年（3年以内）

お問合せ先

生物系特定産業技術研究支援センター-民間技術開発課
（メール：brain-smartagriweb@ml.affrc.go.jp）
農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課
（メール：smart_agri@maff.go.jp ☎ 03-3502-7437）

<スマート農業技術活用サービス事業者の方へ>

「農業支援サービス事業の立上げ・拡大に必要なスマート農業機械の導入や施設整備等に使える支援措置について知りたい」

計画認定による優遇措置対象

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策のうち

● スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業 （スマート農業技術と産地の橋渡し支援）

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

実施主体

民間団体等（農業者、農業支援サービス事業者、農機メーカー等）

主な採択要件

- 改良するスマート農業機械等が市販されているものであること
- 改良したスマート農業機械等を農業者又はサービス事業者が活用すること

ポイント

- ・ 農業者やサービス事業者が活用しているスマート農業機械等を当該機械の所期の対象品目と異なる品目や特定の産地における栽培方式等に適応させるための改良を支援します。
- ・ 生産方式革新実施計画又は開発供給実施計画の認定を受けている場合、ポイント加算。

支援内容

補助率 定額（上限額500万円）

お問合せ先

農林水産省農産局農産政策部技術普及課
サービスユニット ☎ 03-6744-2107

<地方公共団体の方へ>

「スマート農業活用のためのインフラ整備に使える事業について知りたい」

計画認定による優遇措置対象

● 農業生産基盤情報通信環境整備事業

農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附属設備の整備を支援します。

実施主体

都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、地域協議会等

主な採択要件

1. 計画策定支援事業
・ 事業実施計画を策定していること。
 2. 施設整備事業
・ 事業実施計画を策定していること。
・ 事業費の合計が200万円以上であること。等^{※1}
- ^{※1} 事業内容により、受益面積や受益者数等の採択要件が適用される場合があります。

ポイント

- ・ スマート農業の導入に必要な無線基地局等の情報通信施設や当該施設を活用するICT機器の導入を支援します。
- ・ 機械の自動操縦等に必要となるRTK-GNSS基準局の整備も支援可能です。

支援内容

1. 計画策定支援事業：調査、計画策定に係る取組を支援
補助率 定額、事業実施期間 原則2年以内
2. 施設整備事業：光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設等の整備を支援
補助率 1/2等、事業実施期間 原則3年以内

お問合せ先

各地方農政局農村振興部地域整備課[※]
[※]北海道においては農林水産省農村振興局 整備部 地域整備課
農村政策利用推進班 ☎ 03-6744-2209
沖縄については内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課